

# 経常賦課金 納入の時期となりました

『経常賦課金』の納期  
令和7年度は

## 11月25日(火)です。

### ■経常賦課金

畑……1,500円(年間10a当たり)  
田……2,000円(年間10a当たり・補給水地域)

### ■納入方法

①口座振替(上伊那農業協同組合 口座) ②郵便局振込 ③現金納付

賦課金の算定は、毎年4月1日現在の所有面積が基準となっています。  
組合員のみなさまに納入通知書をお届けします。この賦課金は当土地改良区施設の維持・管理をする上で必要な大切な財源です。納期までに納入いただくようお願いいたします。口座振替の方は口座残高の確認をお願いいたします。

## 財務状況

### 【令和6年度収支決算／令和7年度収支予算】

(単位：円)

| 収入科目     | 令和6年度<br>決算額 | 令和7年度<br>予算額 | 支出科目        | 令和6年度<br>決算額 | 令和7年度<br>予算額 |
|----------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|
| 土地改良事業収入 | 4,356,516    | 4,260,000    | 土地改良事業費支出   | 5,757,286    | 5,950,000    |
| 附帯事業収入   | 35,000       | 35,000       | 一般管理費支出     | 2,314,605    | 2,524,000    |
| 特定資産運用収入 | 698,219      | 1,350,000    | 土地改良事業負担金支出 | 3,175,734    | 4,380,000    |
| 補助金等収入   | 1,600,000    | 1,900,000    | 特定資産積立支出    | 1,704,573    | 1,000,000    |
| 雑収入      | 28,088       | 33,000       | 雑支出         | 0            | 50,000       |
| 特定資産取崩収入 | 2,760,000    | 5,722,000    | 繰越金         | 1,215,318    | 500,000      |
| 繰越金      | 4,689,693    | 1,300,000    | 予備費         | 0            | 196,000      |
| 収入合計     | 14,167,516   | 14,600,000   | 支出合計        | 14,167,516   | 14,600,000   |

### 【財産目録】

令和7年3月31日現在(単位：円)

| 科目      | 金額          | 科目         | 金額          |
|---------|-------------|------------|-------------|
| I 資産の部  |             | II 負債の部    | 0           |
| 1. 流動資産 |             | III 正味資産の部 | 194,787,025 |
| 現金及び預金  | 1,215,318   |            |             |
| 未収賦課金等  | 47,481      | 2. 固定資産    | 0           |
| 流動資産合計  | 1,262,799   | 基本財産       | 192,895,648 |
|         |             | 特定財産       | 628,578     |
|         |             | その他固定資産    | 193,524,226 |
| 資産合計    | 194,787,025 | 固定資産合計     |             |

伊那西部土地改良事業のホームページをご利用ください

<https://www.ina-seibu.jp>

伊那西部の事業内容、調整池(ファームポンド)の水使用状況がご覧いただけます。



# 西部の大地

第19号

## 長野県西部南箕輪土地改良区だより

発行日 令和7年11月1日

住所/長野県上伊那郡南箕輪村4825番地1

電話/0265-72-2104



### 御挨拶 理事長 藤城 栄文

日に日に秋の深まりを感じる頃となりました。日ごろから組合員の皆様には、当土地改良区の運営に多大な御理解と御協力をいただいておりますことに感謝と御礼を申し上げます。

去る4月の任期満了に伴う役員改選により、引き続き理事長の任を務めさせていただくこととなりました。改めまして4年間よろしくようお願い申し上げます。

さて、6月に発生しました第1送水路サージタンク施設内の漏水に伴う緊急補修工事により、各ファームポンドへの送水が一時的に停止する事態となりました。皆様方へ御不便をおかけしましたことをお詫び申し上げます。幸いにも、今年は台風などの大きな災害もなく、実りの秋を迎えることができましたことは感謝の念に堪えません。近年の猛暑により農作物への影響が心配される中、西部地区の農地へ農業用水を供給するかんがい施設の有難さを切実に感じ、先人のたゆまぬ御努力に深く感謝を申し上げる次第です。

西部地区の農業基盤が整備され、当土地改良区発足以来、半世紀が経過しております。施設の老朽化が進む中、令和6年度から県営事業伊那西部3期地区により5ヵ年計画にて主要施設の更新を実施しております。今後とも、国や県をはじめ関係団体と緊密に連携しながら、施設の更新・整備はもとより、伊那西部地区の農業水利施設の機能を安定的に発揮させ、次世代に継承していくため、計画的かつ効率的な施設の長寿命化を推進する所存であります。引き続き組合員の皆様のお力添えを賜りますことをお願い申し上げ、御挨拶といたします。

## 総代会 議決事項

### ■通常総代会(令和7年3月25日開催)

- 第1号議案 令和7年度経常賦課金の徴収方法(案)について
- 第2号議案 令和7年度役員報酬及び実費弁償等(案)について
- 第3号議案 令和7年度収入支出会計予算(案)について

### ■臨時総代会(令和7年7月22日開催)

- 第1号議案 令和6年度事業報告、収支決算書、貸借対照表及び財産目録の承認について
- 第2号議案 賦課金の不納欠損処分について

いずれも原案のとおり議決、承認されました。



# 長野県西部南箕輪土地改良区 新役員 新総代決まる

令和7年4月17日執行の役員選挙の結果、理事11名・監事3名が決定いたしました。  
役員任期は令和7年4月28日から令和11年4月27日までの4年間となります。

## 理事

**理事長** 藤城 栄文  
**第1理事** 小池 悟(南原)      **第2理事** 唐木 義秋(南殿)  
**理事** 清水 久雄(久保)      征矢 博(塩ノ井)      北原 浩司(田畑)  
          小林 広希(大萱)      鈴木 好実(上戸)      清水 敬一(大泉)  
          出羽澤平治(大泉)      丸山 守(大芝)

## 監事

**総括監事** 唐澤 英樹(大泉)  
**監事** 原 浩(田畑)      池上 耕吉(南原)

令和7年3月2日の総代総選挙執行により、第1選挙区から第4選挙区まで30名の新総代が決定いたしました。任期は令和7年3月20日から令和11年3月19日までの4年間となります。

## 総代

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| <p>◆第1区</p> <p>久保 堀 芳夫<br/>安藤 俊男<br/>永由 喜芳</p> <p>塩ノ井 穂高 浩<br/>北殿 伊藤 廣行<br/>         齊藤 篤</p> | <p>◆第2区</p> <p>南殿 山崎 久雄<br/>田畑 松澤 健司<br/>神子柴 田中 充義</p> | <p>◆第3区</p> <p>沢尻 唐澤 敏治<br/>南原 伊澤 武善<br/>         立石 博<br/>         伊藤 良夫<br/>         鈴木 文博<br/>大萱 藪原 勇<br/>上戸 鈴木 秀樹<br/>中条 千賀 義博<br/>与地 那須 和雄<br/>         伊藤 正直<br/>大泉新田 唐澤 英和</p> | <p>◆第4区</p> <p>大泉 原 清<br/>         唐澤 繁<br/>         清水 恒雄<br/>         唐澤 重幸<br/>         唐澤 正吉<br/>         唐澤 賢治<br/>         清水 敏文<br/>大芝 小口 雄一<br/>         城田 正雄<br/>北原 永井 孝光</p> |
|---|--|---|---|



## お疲れさまでした

任期満了に伴う役員改選により、多年にわたり土地改良区の運営に貢献され、地域農業の発展に御尽力いただき、このたび退任されました皆様へ感謝申し上げます。

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 木下 尊英 | 前第1理事 | 伊藤 隆徳 | 前理事   |
| 原 幸雄  | 前理事   | 田中 実  | 前理事   |
| 宮崎 明  | 前理事   | 唐澤 喜廣 | 前総括監事 |
| 白沢 政敏 | 前理事   | 都志今朝一 | 前監事   |



# 組合員の皆様へ お願い

## 貴重な農業用水です。水管理はこまめに!

各農地の給水栓や雑用水給水栓の使用、管理の徹底をお願いします。伊那西部地区の農業用水はポンプで揚水を行っており、多額の電気代が伴います。水量には限りがあるため、用水不足とならないよう協力ください。

また近年では、凍結に起因する雑用水バルブなどの破損が発生しています。冬期間及び通水後の春先は不凍栓を確実に閉め、水抜きを徹底をお願いします。



不十分なハンドル閉栓より用水が道路へ流出



不完全な水抜きにより給水バルブが破損

## 次の場合は届出が必要です

### 組合員の資格等に異動があったとき

- 組合員の住所変更
- 組合員の死亡等による農地の相続
- 農業者年金受給による経営移譲
- 農地を宅地などへ転用
- 農地の売買、贈与、交換等により所有権移転があった場合

### 「組合員資格得喪届」の提出をお願いします

※農業委員会、法務局等で変更手続きを行っても、土地改良区には情報が反映されません。

土地改良区に届出がありませんと、従前の組合員情報で送付先や賦課金が課されることとなります。

### 農地転用したいとき

農地を宅地などの農地以外に転用する場合、組合員が申請手続きをし、土地改良区の意見書を交付を受けるとともに、**決済金(1㎡あたり388円)**の納付が必要です。

### 「農地転用等の通知及び意見書の交付願」の提出をお願いします

※決済金とは  
農地転用によって地区内農地の面積が減少すると、残った受益農地(組合員)に対する土地改良施設の維持管理負担が増えてしまいます。面積減少により、他の組合員の負担が過重にならないように、土地改良受益地区から除外する場合は、土地改良法第42条第2項に基づき、決済金の納入が必要となります。